

当遠紋地域人材開発センターでは、労働安全衛生法に基づく安全教育等を下記のとおり開催しますので、受講者を募集します。

この講習は、北海道労働局長登録機関「(株)PEO建機教習センタ北海道教習所」が実施しますので、修了者には、同教習所より修了証が交付されます。

該当する方は、この機会にぜひとも受講されることをお勧めします。

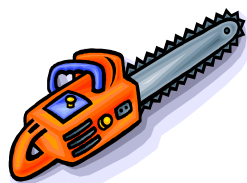
## 令和2年4月 安全教育等実施計画

日程	講習区分	コース	受講資格	受講料	定員
4月15日(水)	* 玉掛け安全衛生教育	5H	玉掛け技能講習修了後5年毎	12,000円	50
4月16日(木)	* 車両系建設機械(整地等)安全衛生教育	6H	車両系建設機械(整地等)技能講習修了後5年毎	12,000円	50
4月17日(金)	刈払機安全教育	6H	満18才以上の方	13,000円	20
4月20日(月)	振動工具安全教育(伐木除く)	4H	満18才以上の方	11,000円	50

\* 「人材開発支援助成金」対象講座

※ 人数の都合により、中止となる場合があります。また、定員を超えた場合は受講できなくなります。

受講を希望される方は、お早めにお申し込みください。



◎ 実施教習機関

北海道労働局長登録教習機関 株式会社PEO建機教習センタ 北海道教習所

◎ 開催場所

遠紋地域人材開発センター (遠軽町岩見通北10丁目1番地4)

◎ 申込み および 問い合わせ先

一般社団法人 遠紋地域人材開発センター運営協会

(遠軽町岩見通北10丁目1番地4 : 電話 0158-42-4037)